

中学校卒業時に 「ひとり親家庭等の 児童の入学等支度金」 を支給します

- 対象 12月1日現在、令和2年3月末に中学校もしくは特別支援学校の中学部を卒業する予定の子どもを監護し、市内に1年以上住所を有しているひとり親家庭の父または母および養育者
※令和元年度市民税非課税であること(同居の親族も同様)
※生活保護受給者は該当しません。
- 支給金額 子ども一人につき3万円
- 申請方法 3月31日(火)までに申請用紙・印鑑・通帳を持って窓へ
※対象者には12月上旬に通知しますが、通知のない人で対象になると思われる人はお尋ねください。

問子ども政策課(東庁舎)

☎69・6123 ☎72・3788

小中学生の 通院医療費の助成 を始めます

令和2年1月1日から、市内在住の小中学生を対象として、1月1日から12月31日までの1年間に、一人当たりの通院医療費(健康保険適用分に限る)の自己負担額の合計が5万円を超えた場合、その超えた金額を申請により助成します。

申請の際に領収書の原本が必要となりますので、1月1日以降の領収書は残しておくようお願いいたします。なお令和2年分の申請の受付は、令和3年1月頃を予定しています。



湖南省国民健康保険 医療費の節約にご協力ください

国民健康保険の収入は、主に加算者の保険税(全体の20%)と国・県補助金などでまかなわれています。支出の主なものは医療費で、全体の68%を占めています。

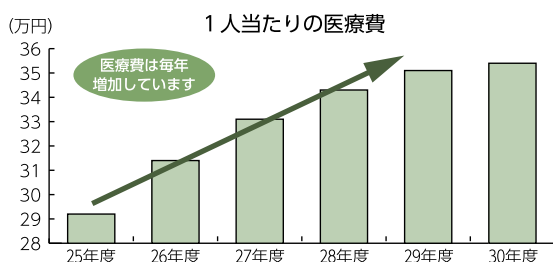
平成30年度の湖南省の国民健康保険加入者一人当たりの医療費は年間約35万3千円で、前年度と比較すると0.74%増えています。

医療費の最大の節約は健康!

高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病の増加により、一人当たりの医療費は年々増加しており、今後も増えると予測されています。

病気などが重症化しないように年に1度は、成人健診や特定健診などの健診を受診し、早期発見・早期治療に努めることで高額な医療費の節約ができます。

市ではBIWA-TEKUアプリや健康ポイント事業などを行っています。楽しみながらポイントと健康の貯金をしてみませんか。



医療機関などの適正な受診

- ・重複受診をやめる
- ・かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つ
- ・ジェネリック医薬品への切り替えについて医師や薬剤師に相談する
- ・お薬手帳を持参する
- ・緊急でない場合の休日・夜間の診療は控える

国民健康保険は、皆さんに納めていただく大切な保険税を財源に運営しています。一人ひとりの積み重ねが医療費の節約につながりますのでご協力をお願いします。

問保険年金課(東庁舎)

☎71・2324 ☎72・2460